

第44回定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況
主要な事業内容
主要な事業所
使用人の状況
主要な借入先の状況
株式の状況
新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第41期 (2022年3月期)	第42期 (2023年3月期)	第43期 (2024年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	156,286	178,333	174,901	197,004
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,507	5,488	1,598	4,805
1株当たり当期純利益 (円)	282.54	182.40	53.05	159.31
総資産 (百万円)	176,437	191,890	182,890	196,634
純資産 (百万円)	57,331	63,047	66,350	70,312
1株当たり純資産額 (円)	1,889.53	2,075.25	2,180.07	2,327.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上「株式給付信託（B BT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり純資産額の算定上「株式給付信託（B BT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第44期の1株当たり当期純利益の算定上「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第44期の1株当たり純資産額の算定上「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業内容		主要取扱商品
商社流通	電子機能材	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基板、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品 ・二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム等のレアメタル及びレアアース
	アルミ銅	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、飲料缶、箔 等） ・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品 等） ・アルミニウム二次合金地金及び非鉄スクラップ（アルミ、銅、特金、廃家電 等） ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 ・各種配管機材及び素形材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品
製 造	装置材料	<ul style="list-style-type: none"> ・銅、ニッケルめっき材料及び関連化成品 ・非破壊検査装置、マーキング装置及び関連消耗品 ・金型用肉盛溶接棒、溶射施工 ・カシュー樹脂（ブレーキ摩擦材等）並びにカシュー応用製品 ・電波吸収体 ・一般産業用並びに自動車用小型モーター向けカーボンブラシ
	金属加工	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ、チタン等軽合金の通信機器、半導体製造装置用精密切削部品 ・半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密研削部品 ・自動車向け精密プレス金型及びプレス部品 ・空調機器及び自動車部品等の金属加工部品 ・精密コネクタ金属端子部品のプレス加工 ・リチウムイオン電池及びHDD用部品のプレス部品 ・産業用制御機器、電子計測機器及び部品

主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 店	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
支 店	大阪支店（大阪市中央区）、名古屋支店（名古屋市東区）
営 業 所	浜松営業所（浜松市中央区）、広島営業所（広島市中区）

② 主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジャパン 株式会社	本店 東京都（千代田区） 連結子会社 北京愛德旺斯貿易有限公司 (中国・北京) ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD. (シンガポール) 駐在員事務所 モスクワ
林 金 属 株 式 会 社	本店 大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高 株 式 会 社	本店 大阪府（大阪市中央区） 支店 愛知県（名古屋市） 東京都（千代田区） 北海道（札幌市）
アルミ銅センター 株 式 会 社	本店 大阪府（枚方市） 支店 福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本店 東京都（世田谷区） 営業所 愛知県（名古屋市） 工場 福島県（福島市）
大 羽 精 研 株 式 会 社	本店及び工場 愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店 米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社 UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (SUZHOU) CO.,LTD. 中国（蘇州） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (HONGKONG) CO.,LTD. 中国（香港） Univertical New Materials (Tongling) Co.,Ltd. 中国（銅陵）
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	本店 中国（上海） 分公司 中国（広州）、中国（深圳）
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	本店 中国（香港）
東 海 溶 業 株 式 会 社	本店及び工場 愛知県（豊田市）

マークテック株式会社	本店 東京都 (大田区) 営業所 大阪府 (吹田市) 工場 千葉県 (成田市) 連結子会社 マークテック(上海)探傷設備有限公司 Marktec Korea Corporation Marktec Asia Holdings Co.,Ltd. Marktec Corporation (Thailand) Co.,Ltd. Marktec Asia Co.,Ltd. 株式会社風技術センター 株式会社ニコス 株式会社金門光波 株式会社ハイテクノライズ 東北化工株式会社 Tohoku Chemical Industries (Vietnam) ,Ltd
平和金属株式会社	本店 大阪府 (大阪市中央区) 支店 東京都 (千代田区)
株式会社富士プレス	本店 愛知県 (大府市) 工場 愛知県 (大府市) 事業所 福岡県 (北九州市)
株式会社富士カーボン 製造所	本店 愛知県 (安城市) 営業所 東京都 (台東区) 工場 愛知県 (安城市)、静岡県 (浜松市) 連結子会社 富士碳素 (昆山) 有限公司 富吉炭素股份有限公司 広州福集電気工業有限公司 富士カーボン (ベトナム) 有限公司 Mauritius FCT International Co.,Ltd.
F U J I A L C O N I X MEXICO S.A. de C.V.	本店及び工場 メキシコ (サンルイスポトシ市)
株式会社富士根産業	本店 静岡県 (沼津市) 連結子会社 FUJINE INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.
HONG KONG ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.	本店 中国 (香港) 連結子会社 NINGDE ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.
アルコニックスベンチャーズ 株式会社	本店 東京都 (千代田区) 投資ファンド アルコニックスグローバルイノベーションファンド投資事業 有限責任組合
ジュピター工業株式会社	本店及び工場 岩手県 (宮古市) 連結子会社 蘇州木星電子有限公司 青島木星電子有限公司
株式会社ソーデナガノ	本店及び工場 長野県 (岡谷市)

Soode Kansas Corporation	本店及び工場 米国カンザス州 (デソト市)
株式会社坂本電機製作所	本店 福岡県 (福岡市東区) 工場 福岡県 (福岡市東区、福津市)

使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
商社流通 - 電子機能材事業	167名 (+20名)
商社流通 - アルミニ銅事業	289名 (△7名)
製造 - 装置材事業	1,277名 (△22名)
製造 - 金属加工事業	1,404名 (+25名)
全社 (共通)	116名 (+10名)
合計	3,253名 (+26名)

- (注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。
2. 使用人数が前連結会計年度に比べ26名増加した主な要因は、坂本電機製作所の子会社化による増員、及びFUJINE INDUSTRY THAILAND CO.,LTDでの減員によるものです。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数 (前事業年度末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男性	137名 (+5名)	46.4歳	10.7年
女性	84名 (+1名)	40.7歳	9.3年
合計	221名 (+6名)	44.3歳	10.2年

- (注) 使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	16,949
株式会社三菱UFJ銀行	9,335
株式会社三井住友銀行	3,465
三井住友信託銀行株式会社	2,223
碧海信用金庫	2,129
計	34,101

株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
 ② 発行済株式の総数 31,070,000株

（注）譲渡制限付株式の発行により発行済株式総数は27,100株増加しております。

- ③ 株主数 53,068名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,752	12.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	966	3.18
株式会社F.U.J.I	948	3.12
株式会社みずほ銀行	792	2.60
セントラル短資株式会社	550	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	520	1.71
株式会社神戸製鋼所	500	1.64
RE FUND 107 - CIENT AC	491	1.62
アルコニックス従業員持株会	484	1.59
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	412	1.36

（注）1. 持株比率は自己株式（652,301株）を控除して計算しております。なお、自己株式（652,301株）には「株式給付信託（B BT）」が保有する当社株式（340,200株）及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（145,000株）は含めておりません。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
	千株	名
取締役（社外取締役を除く）	43.4	5

新株予約権等の状況

役員が保有している新株予約権の状況(2025年3月31日現在)

		第七回新株予約権	第八回新株予約権		
発行決議の日		2018年6月20日の定時株主総会	2019年6月21日の定時株主総会		
新株予約権の数		777個	812個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式77,700株 (新株予約権1個あたり100株)	普通株式81,200株 (新株予約権1個あたり100株)		
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする	新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする		
新株予約権の行使時の払込金額		1,832円	1,416円		
新株予約権の行使期間		自2020年6月21日 至2028年6月20日	自2021年6月22日 至2029年6月21日		
新株予約権の行使の条件		(注) 1.	(注) 2.		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	3名	保有者数	2名
		保有数	35個	保有数	12個
		目的である株式の数	3,500株	目的である株式の数	1,200株
	監査役	保有者数	1名	保有者数	一名
		保有数	8個	保有数	一個
		目的である株式の数	800株	目的である株式の数	一株

新株予約権の行使の条件

第七回新株予約権（注）1.	第八回新株予約権（注）2.
<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認められない。</p> <p>④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第七回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認められない。</p> <p>④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第八回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p>

（注）3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権については、予約権の行使及び退職等による権利喪失事由に基づき、2025年3月末現在におけるその目的となる株式数が下記のとおり変動しております。

	付与対象者	株式数
第七回新株予約権	115名	63,900株
第八回新株予約権	116名	58,300株

会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	94百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第1項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂 2023年8月29日取締役会決議）。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社及びグループ会社はそれぞれ権限規程及び個別権限基準表を策定し、重要性に応じて当社がグループ会社を含めた案件を審議する体制とする。
 - 当社は法令及び定款並びに社内規程の遵守を図るためアルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル及びコンプライアンスハンドブックを策定し、グループ会社を含む全役員及び全社員へコンプライアンスハンドブックを配付し、教育を行う。
 - 当社は内部監査規程及び内部監査実施要領を定めて各組織及びグループ会社の職務遂行をモニターし、改善する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報は、法令並びに社内規程に従い当該情報を文書または電磁的媒

体に記録し保存・管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社及びグループ会社は権限規程及び個別権限基準表に社内決裁書の審議方法を定め、重要な意思決定については当社がグループ全体に亘って把握、統制する体制とする。
 - b. 当社はグループ全体の損失に結びつく様々なリスクを識別し、社内規程及び主管部を定めて損失発生を防ぎ、発生時の損失を最小化する。
 - c. 社内規程は状況や環境の変化に応じて効率と実効性の観点から不断に見直す。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 定例取締役会を毎月一回開催し、必要あるごとに臨時取締役会を開催する。
 - b. 取締役会が決議すべき事柄は取締役会規程に定める。
 - c. 取締役会に上程する案件は、事前に経営会議と、内部統制委員会及びリスク管理委員会などで討議を行い、取締役会の機能強化と効率化を図る。
 - d. 中期経営計画及び各年度予算を策定し、各組織及びグループ会社は達成に向けた計画を策定して実行する体制とする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は当社常勤取締役若しくは執行役員等を各グループ会社に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制とする。
 - b. グループ会社には非常勤役員とは別に当社の管理責任者を定めて各社の社内規程を整備し、各社の取締役会への陪席を通じて適切に現況を把握して必要な指導を行う。
 - c. グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、グループ会社毎の権限規程及び個別権限基準表に基づき重要な社内決裁書を当社が審議する方式とする。
 - d. 当社及びグループ各社の役職員にはアルコニックス役職員コンプライアンスハンドブックの配付と教育を通じて業務の適正を図る。
 - e. サステナビリティに係わる標準的なガイドライン及び指針を踏まえ、当社及びグループ各社のリスクと機会を把握して企業価値の向上を図る。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
 - a. 監査役の業務を補助する組織として監査役業務室を設置し、専属の使用人を配置する。
 - b. 当該使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役会からの独立性を確保できる体制とする。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。

- b. 常勤監査役は取締役会及び重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求め、意見を表明する。
 - c. 内部通報制度に沿って設置された社内外・国内外の通報窓口へ報告された不祥事や法令違反事案は、内部通報制度の担当部署がコンプライアンス委員会等を通じて件数及び重要事案の内容を監査役へ報告する体制とする。
 - d. なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は監査役の適正妥当な職務遂行に必要な費用を負担する。
 - b. 内部統制担当役員及び監査部は監査役会と定期的に会合を持ち、内部統制システムの状況を報告する。
 - c. 監査部は監査計画の策定にあたり常勤監査役と協議し、適正で効率的な内部監査に努める。
- ⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度における主な当社の運用状況は以下のとおりです。
- a.当事業年度中に内部統制委員会をはじめとする委員会の構成と役割を見直し、すべての委員会報告が経営会議へ集約される体制としました。
 - b. 内部統制業務室が「内部統制システムの基本方針」に沿って、本社コーポレート部門の各部へ内部統制システムに関わる改善課題を割り当て、毎月開催される内部統制委員会で議論を行い、進捗を共有しました。
 - c.コンプライアンスに関わるインシデントは個別に対応するとともに、毎月開催されるコンプライアンス会議で関連部署と共有して改善に向け議論し、監査役会および経営会議へ報告しました。
 - d.情報システムに関わるインシデントの収集をグローバルに行い、個別に対応するとともにより強固な環境構築とリテラシーの向上に取り組みました。
 - e.サステナビリティ委員会では「サステナビリティ基本方針」の見直しと「マテリアリティ（重点課題）」の再定義を進めました。
 - f.リスク管理委員会では引き続き分科会の機能強化を図るとともに、リスクマップの策定に取り組みました。
 - g.監査部は内部監査業務の効率化と品質向上に努め、第三線として本社及びグループ会社の内部統制システムの構築と運用の検証を行いました。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	5,830	5,294	44,332	△1,154	54,304
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	20	20			41
剰余金の配当			△1,821		△1,821
親会社株主に帰属する当期純利益			4,805		4,805
自己株式の取得				△1,059	△1,059
自己株式の処分				650	650
自己株式処分差益		57			57
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	△6		–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動(純額)					–
連結会計年度中の変動額合計	20	91	2,977	△408	2,681
2025年3月31日 期末残高	5,851	5,386	47,310	△1,562	56,986

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2024年4月1日 期首残高	3,784	△3	7,617	11,398	46	601	66,350
連結会計年度中の変動額							
新株の発行				–			41
剰余金の配当				–			△1,821
親会社株主に帰属する当期純利益				–			4,805
自己株式の取得				–			△1,059
自己株式の処分				–			650
自己株式処分差益				–			57
利益剰余金から資本剰余金への振替				–			–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				–			7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,358	△40	2,671	1,271	△1	9	1,279
連結会計年度中の変動額合計	△1,358	△40	2,671	1,271	△1	9	3,961
2025年3月31日 期末残高	2,425	△44	10,289	12,670	44	610	70,312

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

61社

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社

株式会社大川電機製作所

大羽精研株式会社

平和金属株式会社

マークテック株式会社

ALCONIX(SHANGHAI)CORP.

UNIVERTICAL HOLDINGS INC.

当連結会計年度より、株式の取得により株式会社坂本電機製作所を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったアルコニックス・東北化工株式会社は、2024年7月2日を効力発生日として、同じく当社の連結子会社であったアルコニックス・エムティ株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったアルコニックス・エムティ株式会社及び富士カーボン製造所株式会社は、2025年1月29日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

非連結子会社の名称

1社

HEIWA THAI CORPORATION LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

HEIWA THAI CORPORATION LTD.

持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数

4社

主要な関連会社の名称

広東日信創富建築新材料有限公司

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社8社及び在外連結子会社38社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

なお、当連結会計年度において東北化工株式会社及びTohoku Chemical Industries(Vietnam),Ltdは決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

商品、製品及び仕掛品

先入先出法及び移動平均法

小口販売用銅管等

主として個別法

その他の棚卸資産

移動平均法

原材料及び貯蔵品

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑥ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主にスマートフォン・タブレット端末向け部材、アルミ圧延品、伸銅品、非鉄スクラップ（アルミ、銅）、レアメタル・レアアース等の販売並びにめっき材料、小型モーター向けカーボンブラシ、非破壊検査装置及びマーキング装置、精密研削加工部品、金属精密プレス部品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が仕入先から顧客に財が円滑に提供されることを手配する履行義務を負う直送取引を代理人取引として純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

ニ) ヘッジの有効性の評価方法

事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

効果が発現する期間（5年または10年）での均等償却

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別利益に区分掲記して表示しておりました「固定資産売却益」及び「助成金収入」（当連結会計年度は、26百万円、及び7百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

長期未収入金に対する貸倒引当金の計上

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結計算書類に計上している貸倒引当金（固定資産）のうち、長期未収入金に対する貸倒引当金は以下のとおりとなります。

貸倒引当金（固定資産）	1,879百万円
-------------	----------

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。このうち長期未収入金は、当社連結子会社である日商有色貿易(上海)有限公司（以下、当社連結子会社）が保有する中国における大口取引先（以下、取引先）に対する債権であり、当該債権の回収可能性を勘案して貸倒引当金を算出しております。

②主要な仮定

当該取引先は、中国不動産デベロッパーに対して多額の債権を有しており、中国不動産業界の低迷により債権回収が長期にわたることが見込まれます。このため、当社連結子会社は、債権回収の促進を目的として、不動産等の代物弁済も返済手段に含めることを当該取引先と合意しております。こうした状況を踏まえ、当該取引先の財政状態及び経営成績、並びに過去の回収実績に加えて、当該不動産等の価値を総合的に勘案し、債権の回収可能性を検討した上で、貸倒引当金を見積もっております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

外部環境等の変化や、当該取引先の支払能力、不動産等の評価額に変動があった場合、翌連結会計年度において貸倒引当金の算定に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	56,716百万円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額231百万円が含まれております。	
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)担保に供している資産	
建物	296百万円
機械装置及び運搬具	946百万円
土地	1,598百万円
(2)担保に係る債務	
短期借入金	521百万円
長期借入金	412百万円
3. 偶発債務	
受取手形及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務	523百万円
受取手形及び電子記録債権割引高	68百万円
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	2百万円
4. コミットメントライン契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,070,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	847	28	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	974	32	2024年9月30日	2024年11月26日

(注) 上記の配当金の総額には、「株式給付信託（B B T）」が保有する当社株式に対する配当金（2024年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には3百万円、2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には1百万円）及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金（2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額に4百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,277	利益 剰余金	42	2025年3月31日	2025年6月19日

(注) 2025年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（B B T）」が保有する当社株式に対する配当金14百万円、及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 122,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等（電子記録債権を含む）の債権流動化、銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金使途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品（非鉄金属）の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、原則として投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）は、概ね1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式等であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品（非鉄金属）の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程に従い、当社のリスク管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的な見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用してあります。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用してあります。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っています。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項」における「(5)その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載されている「②重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。さらに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,315百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	7,261	7,261	—
(2)長期未収入金 貸倒引当金 (*1)	3,421 △1,879 1,541	—	—
資産計	8,802	8,802	—
長期借入金 (*2)	20,842	20,452	△389
負債計	20,842	20,452	△389
デリバティブ取引 (*3) ① ヘッジ会計が適用されていないもの ② ヘッジ会計が適用されているもの	71 △65	71 △65	— —
デリバティブ取引計	5	5	—

(*1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は43百万円であります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	7,253	—	—	—	7,253
債券	—	7	—	—	7
デリバティブ取引					
通貨関連	—	4	—	—	4
商品関連	—	88	—	—	88
長期未収入金	—	—	1,541	—	1,541
資産計	7,253	100	1,541	—	8,896
デリバティブ取引					
通貨関連	—	77	—	—	77
商品関連	—	9	—	—	9
負債計	—	87	—	—	87

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	20,452	—	20,452
負債計	—	20,452	—	20,452

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券の時価は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び先物取引の時価は、為替レートや先物相場等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都、大阪府、愛知県、静岡県及び長野県において、賃貸用の工場、駐車場及び住宅等を有しております。2025年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,414	20	1,435	2,097

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	商社流通		製造		
	電子機能材	アルミ銅	装置材料	金属加工	
顧客との契約から生じる収益	32,054	82,552	45,831	36,566	197,004
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,054	82,552	45,831	36,566	197,004

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	56,994
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	63,291
契約負債（期首残高）	1,314
契約負債（期末残高）	2,107

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、769百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,327円12銭
2. 1株当たり当期純利益	159円31銭

追加情報に関する注記

1. 従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月4日より従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」という）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度です（ただし、当該株式については当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものとする）。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるものであり、各従業員

に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、195百万円及び145千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 退職給付制度の移行

当社は、従来確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、2025年4月1日に確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。これに伴い、当連結会計年度において「退職給付制度移行損」323百万円を特別損失に計上しております。また、確定拠出企業年金制度への移換額は639百万円であり、流動負債の「その他」及び固定負債の「長期未払金」に計上しております。

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科	目	科	目
流動資産	57,253	流動負債	62,111
現金及び預金	93	支払手形	11,391
受取手形	923	電子記録債	2,295
電子記録債権	2,622	買短期掛借入金	20,384
売掛金	29,662	コマーシャル・ペーパー	2,358
商品及び製品	18,273	1年内返済予定の長期借入金	6,992
前渡	228	未払費用	4,462
前払費用	215	未払法人税	798
短期貸付	4,178	未前預賞付引当金	190
その他の	1,273	与式給付引当金	66
貸倒引当金	△219	株式給付引当金	791
固定資産	48,712	役員株式の負債	11,775
(有形固定資産)	2,079	固定期借入金	344
建物	35	長期未払金	56
車両運搬具	6	役員株式の負債	59
工具、器具及び備品	62	その他の負債	143
賃貸資産	1,975	負債合計	13,221
(無形固定資産)	172	固定期借入金	12,531
のれん	62	長期未払金	553
ソフトウェア	97	役員株式の負債	103
その他の	12	その他の負債	32
(投資その他の資産)	46,460	負債合計	75,332
投資有価証券	2,296	(純)資産の部	
関係会社株式	42,031	株主資本	29,935
関係会社出資金	1,425	資本剰余	5,851
長期前払費用	5	準備金	4,979
長期差入保証金	161	その他資本剰余	4,894
繰延税金資産	472	利益剰余	85
その他の	68	利益剰余	20,667
資産合計	105,965	その他益剰余	10
		別途積立	20,656
		繰越利益剰余	400
		自己株式	20,256
		評価・換算差額等	△1,562
		その他有価証券評価差額金	653
		繰延ヘッジ損益	678
		新株予約権	△25
		純資産合計	44
		負債純資産合計	30,633
			105,965

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金	額
売 売	上 原 高 価 利 益		62,522
売 売	上 原 総 管 理 費		57,642
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	(△)		4,879
営 営 業 損 失 収 益			5,307
営 営 業 外 取 入 利 割 息 引 金 料 益 他			△428
受 仕 受 業 為 そ 取 務 替 の 配 受 差 当 託 息 引 金 料 益 他		111 21 3,667 363 160 45	
営 営 業 外 費 用 息 損 額 他			4,369
支 出 資 金 倒 引 当 の 利 用 息 損 額 他		403 154 10 156	
貸 そ 経 常 利 益			724
特 別 利 益			3,216
投 資 合 そ 別 別 利 益			
抱 有 せ 株 式 の 利 用 息 損 額 他		169 1,059 23	
特 別 別 別 利 用 息 損 額 他			1,252
固 定 資 産 除 却 損 損 額 他		0	
投 資 有 価 証 券 却 損 損 額 他		4	
投 資 有 価 証 券 評 価 移 行 損 損 額 他		64	
退 職 給 付 制 度 移 行 損 損 額 他		323	392
税 引 前 当 期 純 利 益			4,076
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 整 税 額		58 △312	△254
法 人 税 等 調 整 税 額			
当 期 純 利 益			4,330

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本			剩余金		利益		
	資本準備金	その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金		利益剩余金 合計	
2024年4月1日 期首残高	5,830	4,873	27	4,901	10	400	17,747	18,158
事業年度中の変動額								
新株の発行	20	20		20				—
剰余金の配当				—			△1,821	△1,821
当期純利益				—			4,330	4,330
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			57	57				—
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)				—				—
事業年度中の変動額合計	20	20	57	78	—	—	2,509	2,509
2025年3月31日 期末残高	5,851	4,894	85	4,979	10	400	20,256	20,667

自己株式	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
2024年4月1日 期首残高	△1,154	27,736	1,463	△8	1,454	46	29,236
事業年度中の変動額							
新株の発行		41			—		41
剰余金の配当		△1,821			—		△1,821
当期純利益		4,330			—		4,330
自己株式の取得	△1,059	△1,059			—		△1,059
自己株式の処分	650	707			—		707
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)		—	△784	△16	△801	△1	△802
事業年度中の変動額合計	△408	2,199	△784	△16	△801	△1	1,396
2025年3月31日 期末残高	△1,562	29,935	678	△25	653	44	30,633

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
	なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法
(2) デリバティブ	時価法
(3) 棚卸資産	
商品及び製品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

従業員向け株式交付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付規程に基づく取締役等に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

(3) 株式給付引当金

(4) 役員株式給付引当金

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主にスマートフォン・タブレット端末向け部材、アルミ圧延品、伸銅品、非鉄スクラップ（アルミ、銅）、レアメタル・レアアース等の販売を行っております。このような商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品販売のうち、当社が仕入先から顧客に財が円滑に提供されることを手配する履行義務を負う直送取引を代理人取引として純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジの有効性の評価方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「土地」（当事業年度は、861百万円）は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より、「賃貸資産」に含めて表示しております。

前事業年度まで無形固定資産に区分掲記して表示しておりました「電話加入権」（当事業年度は、5百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は2,732百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 42,031百万円

(2)計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損損失を計上しております。なお、実質価額は原則として当該関係会社の純資産額を基礎としますが、超過収益力等を加味して取得した関係会社株式については、実質価額の算定に当たり超過収益力等を反映します。

②主要な仮定

関係会社の事業計画に含まれる将来売上高予測であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画の前提となる仮定との乖離が生じ、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	341百万円
2. 偶発債務	
下記の会社の為替予約、銀行借入に対して債務保証を行っております。	
ALCONIX (MALAYSIA) SDN.BHD.	67百万円
ALCONIX (THAILAND) LTD.	1,079百万円
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	1,402百万円
合計	2,548百万円
手形流動化に伴う買戻し義務	
受取手形及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務	523百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	11,427百万円
短期金銭債務	14,204百万円
4. コミットメントライン契約	
コミットメントライン契約は、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	8,900百万円
仕入高	6,556百万円
営業取引以外の取引	4,060百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,137,501株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価損、関係会社株式評価損、投資有価証券評価損、賞与引当金、長期未払金、及び税務上の繰越欠損金などであり、繰延税金負債の発生の主な原因是その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツデュッセルドルフ	300千ユーロ	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	664	売掛金	1,712
子会社	ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	中国香港	600千香港ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	6,699	売掛金	1,081
子会社	ALCONIX (THAILAND)LTD.	タイバンコク	7,000千タイバーツ	非鉄金属製品販売	(所有)直接 49.0	保証債務	借入、為替予約に対する債務保証	1,079	—	—
子会社	NINGDE ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.	中国寧	415	リチウムイオン電池用材料 関連事業の運営	(所有)間接 67.1	商品の販売	商品売上	54	売掛金	2,231
						商品の仕入	商品仕入	5,765	買掛金	514

	会社等 の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ALCONIX (SHANGHAI)CORP.	中 上 国 海	10,000 千米ドル	非鉄金 屬製品 販 売	(所有) 直接 100.0	保証債務	借入に対 する債務 保証	1,402	—	—
							保証料の 受取	1	未収金	1
子会社	株式会社 富士プレス	愛知県 大府市	52	プレス 加工及び機械 部品の 製造販 売	(所有) 直接 100.0	資金の 貸 付	資金の 貸 付 (純額)	—	短 期 貸 付 金	1,600
							利息の 受 取	15	未収 利 息	7
子会社	大羽精研 株式会社	愛知県 豊橋市	30	半導体 用表面 実装装 置の製 造販売	(所有) 直接 100.0	資金貸借	CMS資 金貸借 (純額)	1,125	預 り 金	2,576
							利息の 支 払	15	未払 利 息	4

種類	会社等称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内 容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社大川電機製作所	東京都世田谷区	48	通信機器向け機構部品の製造販売	(所有)直接100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	△660	預り金	950
							利息の支 払	11	未払利息	2
子会社	平和金属株式会社	大阪府大阪市	97	非鉄金属製品販 売	(所有)直接100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	300	預り金	2,100
							利息の支 払	13	未払利息	3
子会社	ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	2,052 千米ドル	非鉄金属製品販 売	(所有)直接100.0	資金の貸付	貸倒引当金繰入額	21	貸引当金	208
子会社	株式会社富士カーボン製造所	愛知県安城市	76	炭素製品製造販 売	(所有)直接100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	△942	預り金	87
							利息の支 払	2	未払利息	0
子会社	株式会社ソーデナガノ	長野県岡谷市	80	金属プレス部品製造販 売	(所有)直接100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	1,579	預り金	4,886
							利息の支 払	28	未払利息	8

(注) 1. 親会社及び法人主要株主等、兄弟会社等、役員及び個人主要株主等との取引については、該当事項はありません。

2. 期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記各社との商品売上及び商品仕入については、市場価格を勘案して決定しております。
- (2) 上記各社との商品売上については、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受ける対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。また商品仕入については、当社が代理人に該当する取引の場合には、仕入先に支払う額は取引金額に含めておりません。

- (3) 貸付金利は、貸付実行時の当社短期社内金利を適用し、利息の支払については後払いとしております。
- (4) CMS資金貸借は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利については当社短期社内金利を適用しております。
- (5) 保証債務については、市場金利等を勘案して決定した保証料を受領しております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,021円92銭
2. 1株当たり当期純利益	143円57銭